2017年度町田市教育委員会 第4回定例会会議録

- 1、開催日 2017年7月7日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
 委員長佐藤 昇

 委員森山賢一

 委員坂上圭子

 教育長坂本修一
- 4、署名委員委員長委員

5、出席事務局職員	学校教育部長	北	澤	英	明
	生涯学習部長	中	村	哲	也
	教育総務課長	市	Ш	裕	之
	教育総務課担当課長	高	野		徹
	教育総務課担当課長	小	宮	寛	幸
	(学校運営支援担当)				
	施設課長	岸	波	達	也
	施設課学校用務担当課長	浅	沼	猛	夫
	施設課担当課長	細	Ш		智
	施設課担当課長	平	Ш	浩	$\vec{\underline{}}$
	学務課長	峰	岸		学
	学務課担当課長	中	溝	智	章
	保健給食課長	佐	藤	浩	子
	指導室長	金	木	圭	_
	(兼) 指導課長				
	指導課担当課長	野	田	留	美
	指導課統括指導主事	熊	木		崇

勝又一彦

教育センター所長

教育センター担当課長 啓 林 教育センター統括指導主事 宇 野 賢 悟 生涯学習部次長 充 小 口 (兼) 生涯学習総務課長 生涯学習総務課担当課長 早 出 満 明 (兼) 総務係長 生涯学習総務課担当課長 貴 志 高 陽 (兼) 文化財係長 生涯学習センター長 板橋 かおる 図書館長 沂 藤 裕一 図書館市民文学館担当課長 輝 吉川 (町田市民文学館長) 図書館副館長 中嶋 真 図書館担当課長 江波戸 恵 子 書 記 小 泉 宣 弘 書 記 大河内 和歌子 書 記 田中みゆき 速 記 士 带刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第32号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることに ついて 承 認

議案第33号 町田市立学校学校支援地域理事の任命及び解職の臨時専決処理に関し承認を 求めることについて 承 認

議案第34号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることに ついて 承 認

議案第35号 第17期町田市立図書館協議会委員の委嘱について 原案 可決

議案第36号 町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び指名について

原案可決

7、傍聴者数

8、議事の大要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

3名

本日の署名委員は森山委員です。

なお、本日は八並委員から欠席の届け出がありましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第32号及び第34号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。 〇教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは1点ご 報告をさせていただきます。

6月19日(月)でございますが、町田市立中学校PTA連合会の本年度の役員となられました会長以下8名の皆様がご挨拶にお越しくださいました。

また 6 月 22 日 (木) には、町田市公立小学校 P T A 連絡協議会及び町田市立中学校 P T A 連合会におきまして、長年にわたって会長職等の役員を務められた 4 名の皆様に、教育委員会から感謝状を贈呈させていただきました。

最近では、役員を決めるにもなかなか難しい状況と言われるPTA活動でございますが、 学校単位のPTAの垣根を越えた活動を長年にわたって継続してこられました皆様に、教 育委員会として何か感謝の意をあらわせないかということで、5年ほど前から、感謝状一 枚でございますが、贈呈をさせていただいているものでございます。

特に中学校PTA連合会は、今年で設立 59 年目を迎える長い歴史のある組織でござま

して、子どもたちの健やかな成長を願い、教育環境や各学校の活動がよりよくなることを 目指しまして、学校教育だけでなく、町田市政全般にわたって、さまざまな会議等にご参 加をいただき、保護者代表としてご意見等をいただいております。

主な活動状況の今日の資料の中にもございますように、この1カ月足らずの間にも、私は参加できませんでしたが、6月27日の中P連交流会や、7月6日の小P協の情報交換会など、多くの活動や勉強会を開催されております。日ごろの活動に心から感謝を申し上げるとともに、今後も引き続き、家庭、地域、学校、行政の架け橋として、町田市の子どもたちを支えていただきたいというふうに思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

- **〇委員長** 次に、事務局から何かございましたらお願いいたします。
- **〇学校教育部長** 私からは、全市的な取り組みとして行いますネルソン・マンデラ国際デーのチラシがこのたびできましたので、今後の予定も含め、お話しさせていただきます。 チラシをご覧いただければと思います。

町田市は南アフリカ共和国と、スポーツを初め、文化、経済などで交流しておりまして、 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致活動の一環として、南アフリカ 共和国を応援するという意思表示、ホストタウンといいますが、それを国に登録しており ます。その南アフリカ共和国でアパルトへイト政策と闘ったネルソン・マンデラをたたえ、 誕生日の7月18日を国連がネルソン・マンデラ国際デーと定めております。

この日はアパルトへイト政策と闘った 67 年間を記念し、世界の人々に対し、誰かの幸せのために、67 分の時間を費やすことを提案しております。町田市では7月をマンデラ月間として、南アフリカ共和国に関するさまざまな取り組みを行っております。今年度、学校教育に関する取り組みといたしましては、お配りしておりますチラシを小・中学校の児童・生徒全員に配布し、周知を図るとともに、全ての小・中学校で清掃活動を行います。また、全ての小学校給食で南アフリカ料理を提供いたします。

ネルソン・マンデラ国際デー当日の7月18日には、チラシの右下あたりですが、市民や関係団体とともに、南アフリカ大使館の職員が、町田駅前周辺清掃活動チャレンジに参加した後、町田第一小学校を訪れ、5年生、6年生と南アフリカ給食を一緒に会食する予定になっております。

報告は以上でございます。

- **〇生涯学習部長** 生涯学習部からは特にご報告することはございません。
- ○委員長 それでは、各委員から報告をお願いいたします。
- ○森山委員 私から1点報告させていただきます。

7月5日に指導主事の先生お2人と八並委員とともに、鶴川第一小学校へ指導主事訪問にお伺いいたしました。この学校は、まだ校舎が新しくできたばかりなので、その中で児童たちがどのような形で定着して学校生活をしているかというところにも注目をさせていただきました。

この学校は学区が広く、バス通学の児童が多かったりという条件の中、中村校長先生のリーダーシップのもとで、学力向上のビジョンをしっかりと開発していること、それから、PDCAサイクルの学校評価の取り組みがしっかりと位置づけられていること、あるいは、教師の指導力を高めるということで、若い先生も非常に多うございましたが、そういう取り組みを校内研でしっかりと位置づけていること、それから、学校の各学年の行事といいますか活動内容の中に、地域社会との連携の構築をしっかりと位置づけているところなどが私は見てとれました。特に竹とんぼづくり、メダカの飼育、農業体験、水墨画の体験など、地域の方々においでいただいて、それぞれの学年での取り組みを充実しているというところにすごく注目をさせていただきました。

校舎以外のところがまだ移行期といいますか、給食棟の工事中ということもありまして、 理科の生きた教材等の関係などについては非常に工夫をして、下がまだコンデションが悪い状況の中で、植木鉢で栽培したりして、なるべく一生懸命充実に努めているという状況が見てとれました。

私は朝から夕方までずっと見せていただいたのですが、午後からは外国語活動という授業でした。これはご承知のとおり、今度、英語の教科化も含めて、小学校での外国語活動、それから英語教育ということについては、町田市は非常に先導的にやられているところかと思います。授業を見せていただきまして、しっかりとした授業をなさっておられました。授業に思考力というか、子どもたちに考えさせる時間をきちんと取り入れているところとか、児童が言いたいことを表現できる場というのを、情報の活用力とか、何ができるかまでをしっかりと保証した授業をやっておられたなというふうに思います。

特に次の学習指導要領で、主体的な学び、対話的な学び、深い学びという3つのキーワードが明確に示されていますが、外国語活動の授業については、主体的で対話的で深い学びをしっかりとベースにしながら授業展開しているということをお示しいただきました。

ここでは独立行政法人の教職員支援機構のピクトグラムの項目にのっとって授業を展開しておられました。そういう意味では、先導的にやっておられる中で、恐らく町田のいろいろな学校でまた活用ができるような授業ではないのかなというふうに見せていただきました。

そういう授業の中で、子どもたちが非常に明るく、そしてしっかりと学習に取り組んでいる姿が見てとれましたし、これは恐らく学校の構造上の点で相当工夫されたところだと思ったのですが、図書室と学習室とパソコン室を一体的に捉えた施設がすごくよく活用されていました。

私どもは委員長をはじめ、完成のときに一度お伺いしたわけですけれども、そのときはまだ児童が使っていない状況でございました。今回実際に使っているところを見まして、図書室と学習室とパソコン室が、調べ学習とか、いわゆる主体的な学びをつくっていく上で、非常に有効に働いているなということを今回実感させていただきました。

そういう意味で、施設が非常に有効に使われていることを児童の活動とともに見ることができましたので、私も非常に参考になりましたし、今後いろいろな町田市内の学校とか、あるいは校舎の改築等でも、ぜひそのあたりのところを生かしていただければありがたいと思っております。

以上です。

○坂上委員 私からは1点報告させていただきます。

6月24日に鶴川第四小学校の道徳授業地区公開講座に出席してまいりました。主に3年生と特別支援学級の道徳授業を見せていただきましたが、3年生の授業は、子どもたちも日常生活でよく経験するような、放課後にクラスのみんなと野球をしたいけど、お母さんとの約束の時間が迫っている、どっちにしようかと迷ったときの話を題材に、自分だったらどうするのかを話し合う授業でした。最終的な結論を出すというものではなく、いろいろな視点でこの話の中に出てくるそれぞれの立場の人の気持ちになって、子どもたちが一生懸命考えて答えているのがとても印象的でした。

また、特別支援学級では「橋の上のオオカミ」という話を、子どもたちが実際の登場人物になって寸劇風に演じ、相手に優しく接したときの気持ちよさを体験しながら学習していました。常に先生と子どもたちが会話を交わし、このとき相手の気持ちはどうだったんだろうねなどの問いかけに、子どもたちがみんな積極的に答えていた姿がとてもよかったです。

公開授業後の講演会では、目黒区教育委員会療育相談員で元大田区立東調布第三小学校の校長先生であられた梅原厚子先生の「家庭での温かく豊かな人間関係づくり~子どもの話の聞き方を通した家庭教育~」というお話を聞いてきました。

保護者対象に行われたこの講演会は、座ってただ話を聞く形ではなく、握手大作戦と題された参加型の講演会で、参加者みんながランダムに握手をしながら、保護者と先生方を交えて4人のグループをつくり、話し手、聞き手のルールの上で自己紹介をしていくものでした。このグループをつくるまでもちょっとしたおもしろい過程があるのですが、長くなるので、ここでは割愛させていただきます。

ここで大事なのは、聞き手は話を聞くとき、相手の目を見て、笑顔で、うなずきながら、 相づちを打つ。話し手は聞き手がしっかりと話を聞いてくれることで、自分を受けとめて くれる人ができ、新しい自分が発見できるということだそうです。実は話すより、話を聞 くことのほうが大事だと先生はおっしゃっていました。

参加された保護者の方たちは、この日、お互い初対面だった人も多かったのですが、この握手大作戦が終わったときには、皆さん、本当にいい笑顔で、楽しい時間を過ごせたのではないかと思います。そして、たった1時間で、昨日まで知らなかった保護者同士があっという間に知り合いになれたのは本当に驚きでした。大人同士でも、こうして自分をわかってもらうこと、知ってもらうことがこんなにうれしくて気持ちいいことなのですから、これをぜひご家庭に帰って、お子さんたちの話を聞いてあげるときに、早速実践してもらいたいと思いました。最後に、梅原先生が、わかっているけど、できない自分に向き合うこと、それができたときの気持ちよさが道徳的価値なのですよとおっしゃっていた言葉が、これからの道徳を考えていくのに、とても参考になりました。

私からは以上です。

〇委員長 ただいまの講師の先生のお話は、私たち自身も勉強しなければならないことだ ろうと感じました。

私からですが、先ほど教育長からも報告がありましたように、6月27日には中学校PTA連合会交流会、7月6日は小学校PTA連絡協議会情報交換会、両方に参加してまいりました。

中学校PTA連合会は、市内20校全てのPTAあるいは保護者と教職員の会の代表が集まって連合会が結成され、見事な活動をされています。この日も各中学校から10人近いそれぞれの学校の役員の皆さんが集まって、広報担当の者は広報、会計担当の者は会計とい

うふうに、同じ役割を持つ20校の保護者の方々が、グループごとに分かれて話し合いをし、 それぞれの学校の特徴を知りながら、自分の学校の改善をしていこうという極めて有意義 な会が開かれていました。

そして、7月6日の小学校PTA連絡協議会情報交換会ですが、実は全42校の小学校の うち、この連絡協議会に加盟しているのは11校だけであり、当日はこの連絡協議会にプラ ス3校か4校の加盟してない学校が参加して情報交換会が行われておりました。特に小学 校は、いかに、もっと多くの学校が加盟した形での連絡協議会が進められるかというのが とても大きな課題のように感じました。

先ほど教育長からもあったように、PTA活動が学校あるいは学校教育に多大な貢献を していただいているわけですが、生涯学習部を窓口としているこのPTA活動を、何らか の形で応援できたらいいなと感じながら、2つの連合会交流会、連絡協議会情報交換会に 参加してまいりました。

以上、各委員から報告をいただきましたが、質問などありましたらお願いいたします。 〇森山委員 1点だけ補足をさせていただければと思います。

先ほど学校教育部長からネルソン・マンデラ国際デーのお話がございましたが、私は7月5日に鶴川第一小学校に伺いました際、給食をいただきました。町田市が東京オリンピックで南アフリカ共和国を応援するホストタウンに名乗り出ているということもあって、南アフリカ共和国の郷土料理がちょうど学校の献立に出ておりまして、恐らく教育委員会の保健給食課等のご指導もあったのではないかと思います。

そういう意味で、いろいろな形での定着が、実際の学校現場でもすごく図られていることを見せていただきました。イエローライスとか、チキンを焼いたものとか、子どもたちに説明のプリントをきちんと配り、また、給食に町田産のキュウリを使用しているという点についても先生から説明があり、子どもたちはそれを理解したうえで、おいしく食べていました。これは追加のご報告でございます。

以上です。

- ○委員長 南アフリカ共和国の食事を給食の中に取り入れているということですが、保健 給食課長、この件について、教育委員会のほうから何かかかわっていたり、アドバイスし たりというようなことはございますでしょうか。
- ○保健給食課長 南アフリカ共和国の料理というものは、実は2年前、2015年の7月だったと思いますが、初めて町田の学校給食で取り入れたというような経緯がございます。そ

の際、イエローライスであったり、先ほど森山委員のほうでおっしゃっていただいたチキンの焼いたもの、これはペリペリチキンと言っておりますが、ペリペリチキンであったり、ポットジェコというスープであったり、そういった献立の内容というものは、保健給食課からも各学校の栄養士に提案はさせていただいたところでございます。特にいろいろな料理が南アフリカ共和国にはあるわけですけれども、各学校で創意工夫をして、取り組みを行っているというふうに認識しております。

- ○委員長 突然申しわけございません。もう1つ追加して、ほとんどの小学校で南アフリカ共和国にちなんだメニューを子どもたちに提供しているだろうと考えてよろしいでしょうか。
- ○保健給食課長 はい、そのとおりでございまして、42校全校で取り組んでおります。また、先ほど学校教育部長のほうからはお話がなかったのですが、中学校給食も、実は7月18日に、同様にこういったメニューを取り入れて、中学校給食でも提供をさせていただく予定でございます。
- **〇委員長** 南アフリカ共和国の料理がだんだん定着をしてきたようでございます。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

- ○教育長 議案第33号につきましては学校教育部長から、議案第35号及び第36号につきましては生涯学習部長のほうからご説明を申し上げたいと思います。
- **○委員長** それでは、議案第33号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいた します。
- ○学校教育部長 議案第33号「町田市立学校学校支援地域理事の任命及び解職の臨時専決 処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づき、別紙のとおり学校支援地域理事を任命及び解職するため、2017年6月21日及び同23日に臨時専決処理をしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期は2018年3月31日まででございます。

1枚おめくりいただきますと、4月1日付、5月1日付、6月1日付で、新たに任命した理事のお名前を掲載しております。合計で21名でございます。

次のページ、もう1枚おめくりいただきますと、4月30日付、5月31日付で、解職した

合計4名の理事のお名前を掲載しております。

学校支援地域理事は全体で386名となります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第33号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第35号を審議いたします。

〇生涯学習部長 議案第35号「第17期町田市立図書館協議会委員の委嘱について」でございます。

本件につきましては、2017年7月31日付で第16期町田市立図書館協議会委員の任期が満了することに伴い、町田市立図書館協議会条例第2条及び第3条、町田市立図書館協議会条例施行規則第2条の規定に基づき、第17期委員として委嘱するものでございます。

なお、任期は2017年8月1日から2019年7月31日までです。

1枚おめくりください。新任の方が5名、再任の方が5名、合わせて10名となっております。

説明は以上です。

〇委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

1つお伺いしたいと思います。この町田市立図書館協議会では、主にどのようなことについて協議をしているのでしょうか。

○図書館長 図書館協議会におきましては、まず1つの大きな内容は、市民の方への図書館サービスの内容を、1年間図書館のほうでまとめまして、それをしっかり点検評価していただいております。もう1つは、日々の活動の中で、報告という形でいたしておりますので、それについていろいろご意見をいただいて、図書館のサービスのさらなる向上に向けてのアドバイスをいただいているという形になります。

- ○委員長 もう1つ、この会は年間どのくらいの回数を開いているのでしょうか。
- ○図書館長 年間10回やっております。
- ○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第36号を審議いたします。

〇生涯学習部長 議案第36号「町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び指名について」でございます。

本件につきましては、町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の任期が2017年7月31日で満了することに伴い、町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要領第3の規定に基づき、委員を委嘱及び指名するものでございます。

なお、任期は2017年8月1日から2019年7月31日までです。

1枚おめくりください。新任の方が5名、再任の方が9名で、合わせて14名となっております。

なお、「町田市公立小学校PTA連絡協議会の代表」という選出区分を、「町田市公立小学校の読書活動に携わる保護者」に改め、「図書館又は学校図書館に係るボランティア」の 選出区分を「図書館に係るボランティア」と「学校図書館の関係者」の2つの選出区分に 改めております。

説明は以上です。

〇委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問ございますか。 それではお諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決することにご異議ございませ んか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

それでは日程第3、報告事項に入ります。

追加の報告はございませんか。

〇指導室長(兼)指導課長 1点、学校閉庁日の導入についてご報告をさせていただけれ

ばと思います。

○委員長 報告事項の5点目ということでよろしいですね。

それでは、報告をお願いしたいと思います。教育長、よろしくお願いします。

- ○教育長 本日の報告事項は、ただいまの追加報告も含めまして、全部で5件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者のほうからご説明を申し上げます。
- ○委員長 報告事項(1)につきまして、担当者からお願いいたします。
- ○教育総務課長 報告事項(1)「町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱の制定について」、ご報告をいたします。

まず項目1の制定理由でございます。この要綱は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく町田市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画、ここでは2019年度から2023年度の次期町田市教育プラン、こちらを指しますが、この計画の策定に資するため、町田市教育プラン策定検討委員会を置くこと、こちらを目的として制定するものでございます。

なお、この検討委員会につきましては、前回の町田市教育委員会第3回定例会でご承認 いただきました次期教育プランの策定方針において定められているものでございます。

次に、項目2の要旨でございますが、町田市教育プラン策定検討委員会の組織及び運営 について必要な事項を定めております。後ほど概要をご説明いたします。

次に、項目3の施行期日でございますが、2017年7月1日から施行いたします。

1枚おめくりいただきまして、要綱の概要をご説明させていただきます。

まず所掌事務につきましては、第2に定めておりますとおり、(1)「教育目標及び基本 方針に関すること」を初め、4点ございます。

続きまして、組織につきましては、第3に定めております。委員長は教育長、副委員長は学校教育部長及び生涯学習部長といたします。

委員につきましては、恐れ入りますが、2枚おめくりいただきまして、別表のとおり定めさせていただいております。

それでは、要綱の資料にお戻りいただきまして、第6をご覧ください。作業部会でございます。

1 枚おめくりいただきますと、作業部会の内容をお示ししております。ここでは情報の 収集及び分析、施策及び事業の検討等を行うために、3つの作業部会を置くことを定めて おります。 以上、要綱の概要につきましてご説明をさせていただきました。このような検討体制の もと、町田市ならではの魅力的な教育施策及び事業を検討してまいりたいと考えておりま す。

報告は以上でございます。

〇委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますか。

前回、教育プラン策定方針を検討しておりまして、それに基づいた検討委員会が設置されましたということですので、よろしいですね。

次に、報告事項(2)をお願いいたします。

〇生涯学習総務課長 報告事項(2)「町田市有形文化財指定記念第1回特別展『村野常右衛門関係史料』(前期)の実施報告について」、報告させていただきます。

開催期間は4月29日から6月18日までの42日間でございます。

来館者数は662名で、昨年の同時期に実施いたしました五日市憲法展に比較いたしまして、来館者の数は減ってしまいました。実施いたしました関連企画としましては、講演会を2回開催いたしました。合わせて59人の参加がございました。また、ギャラリートークは全3回と、それ以外に団体予約の展示解説があり、延べ117人の参加がございました。

この展示会の来館者数減の実施結果から、「『村野常右衛門関係史料』(後期)」をこの7月15日から開催いたしますが、改めてしっかりと周知などを工夫して、1人でも多くの方に民権資料館に足を運んでいただけるようにしていきたいと考えております。

報告は以上です。

〇委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などありますか。

私からですが、昨年で言えば、五日市憲法展を開催しますよということをPRした範囲と、今回の村野常右衛門のPRした範囲というのは、ほぼ同じなのでしょうか。あるいは違うところがあるのでしょうか。

- **○生涯学習総務課長** PRの範囲につきましては、ほぼ同じような形で、広報「まちだ」、ホームページ、「生涯学習NAVI」等で、チラシ、ポスターで配りました。それ以外で、市内の公共施設、博物館、図書館、大学図書館、研究室、民権資料館等の研究団体、そういったところにはPRのチラシ、ポスターのほうはお配りいたしました。
- ○委員長 どういう差異があったのか、またご検討いただいて、後期のほうでぜひ盛り返していただければと思います。何かございますか。
- **〇生涯学習総務課長** 前回の五日市憲法展は話題性もあり、注目を集めて、より来館者数

が集まったかなというふうには分析しております。

今回の後期に向けましては、その時期に特別講座を全6回ですが開催いたします。内容としましては、「町田の近代史」という講座を開く予定です。7月23日から9月3日、そういった形でも、来館者の方にこの展示会に興味を持っていただき、そこから来館者のほうにもつなげていきたいと考えております。また、自由民権資料館、地元というところもございますので、地元の町内会等も含めて、その辺を考えていきたいと思っております。以上です。

〇委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項(3)、お願いいたします。

○図書館長 報告事項(3)「町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱の廃止について」、ご報告いたします。

廃止理由ですが、町田市要綱等取扱規程が本年4月に制定されたことに伴い、当要綱が同規程第2条第2項に規定する要綱に該当しないこととなるため、廃止するものでございます。

廃止期日は2017年8月1日となります。

なお、先ほど第36号議案でご審議いただきましたとおり、当要綱の廃止に伴いまして、 改めて委員の選出区分を一部変更いたしました町田市子ども読書活動推進計画推進会議設 置要領を新たに設置しております。

次ページ以降は廃止した要綱ということになっております。 以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問ございますか。

補足説明のところも読んでみたのですが、極めてわかりにくい内容でありまして、まず 間違いないのは、町田市子ども読書活動推進計画推進会議というのはあるのですよね。何 がどうなったのか、もう少しわかりやすく説明をしていただけると大変ありがたいです。

○図書館長 町田市子ども読書活動推進計画推進会議は引き続き活動していくということになります。委員選出につきましては、子ども読書活動推進会議を定めていくものは、今までは要綱でしたけれども、それが要領になったということであります。

なぜ要領になったかということでございますが、先ほどの町田市要綱等取扱規程の中で、 町田市として要綱とするものの基準が明確化されました。その中で、このような会議につ きましては、市あるいは各団体等が、子どもの読書活動推進計画の進捗状況の検証とか、 各課で連携する事業を話し合いながら、総合調整、情報交換していくという会議が目的になっております。今回改めて要綱で制定するものが明確化しましたが、このような会議は町田市で定めるところの要綱に当たる会議ではないという形になりましたので、要領で定めたということであります。

○委員長 そうしますと、こういう理解でよろしいですか。廃止理由のところにありますが、町田市要綱等取扱規程が制定されて、その中には、ここに資料がないので、口頭で確認ですけれども、要綱として定めるべきものが4種類ある。その要綱とするのはこの4種類ですよ。その説明はありませんけれども。その4種類の中に、町田市子ども読書活動推進計画推進会議の設置要綱は含むことができないということで、要綱ではなくて要領にしました。中身あるいは実際の活動については何も変わりません。先ほど選出母体が変わりましたとありますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

〇生涯学習部長 わかりやすさ重視でご説明ということになってくると思うのですが、今まで町田市の中に要綱とか要領とかたくさんありまして、今回、要綱の取り扱いを明確にしていこうということになりました。初めてのご報告ですので、何かすごく難しいことをやっているかのように聞こえるわけですけれども、基本的に決まっていることの内容については今までと全く変わりません。

要綱のほうが上ですが、これまで曖昧であった要綱とか要領を整理するという形であります。今、教育委員長がおっしゃっていただいたように、要綱はこういうものですよという4つの条件を、これまでのような例示という形ではなくて、4つこういうものだというのを限定で列挙した。それに該当しないものは、それよりは軽微なものという取り扱いで、要領という名前にするというような整理をさせていただいたということで、今回ご報告ということになっております。

教育委員会、学校教育部と生涯学習部合わせて同じような要領、要綱、ボーダーが非常に不明確というか、曖昧なものがありますので、それは現在、法制課のほうで一括してやってくれています。それが予定では8月ぐらいだというふうに伺っておりますけれども、一括して連絡があるということで、その直後といいますか、またいろいろと、これは要綱として廃止するとかいうような内容のご報告をさせていただくことになると思います。以上でございます。

○委員長 大分わかりました。要綱にしていたものが、場合によると、要領に変わるという今回の報告事項のようなことが恐らく今後もあるかもしれないという説明でありました。

ほかに質問ございますか。――よろしいですか。

それでは続いて、報告事項(4)、お願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長(町田市民文学館長) では、報告事項(4)「『本の雑誌』 厄よけ展─オモシロ本を求めて42年」の実施報告について、ご説明申し上げます。

まず開催期間は2017年4月22日(土)から6月25日(日)まで、54日間開催いたしました。その期間中の観覧者数としましては6,266人となりました。企画としましては、ちょうど同時期、2016年度の春展、60日間開催のものでは5,156人でしたので、企画が違うとはいえ、昨年度実績を上回ることができました。

展覧会の関連事業としましては、対談とか講演会、展示解説などを行って、多数の参加者にお越しいただくことができました。今回の企画展では、町田ゆかりの作家である目黒考二さん、沢野ひとしさんなどが創刊に携わった「本の雑誌」を取り上げまして、読書の楽しみとか雑誌づくり、「本の雑誌」がこれまで取り上げてきたエンターテインメント作品と言われるものの系譜などをご紹介いたしました。

また、対談などでは、椎名誠さん、本の雑誌社の編集の方などをお招きした中で、講演会や対談などを行いましたので、市外からも多くのお客様にお越しいただくことができました。

説明は以上になります。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などございますでしょうか。──よろしいでしょうか。

それでは次に、追加の報告事項に入りたいと思います。

- **〇指導室長(兼)指導課長** 教職員の働き方改革に向けた学校閉庁日の設定についてご報告をいたします。
- **〇委員長** 資料はございませんので、口頭の報告でよろしくお願いします。
- **〇指導室長(兼)指導課長** 失礼いたしました。口頭報告とさせていただきます。

夏季休業期間に学校閉庁日を設定することで、教職員が休暇取得しやすい環境をつくり、 教職員の働き方改革につなげていくというものでございます。

この学校閉庁日の考え方は、週休日ではなく、あくまでも年次有給休暇や夏季休暇等の 休暇取得によるものであり、教職員の働き方改革に向けてそれを促すというものでありま す。強制的に休暇等を取得させることはできませんので、あくまでも促すという形で行っ てまいります。 閉庁日につきましては、8月14日(月)、8月15日(火)の2日間を原則といたします。 しかしながら、各学校ではプール開放等、学校の事情により、学校閉庁日をその14、15に 設定できない場合もございます。このことにつきましては、各学校ごとに学校閉庁日を2 日間設定していただいて行っていくというものでございます。

また、閉庁日の勤務につきましては、その後の部活動とか、その日に勤務しなければならないというような状況もそれぞれございますので、そこにおきましては、各学校のほうでの対応ということになります。

また、保護者の方に向けましても、学校閉庁日を設定しますということで、町田市教育委員会として紙面を配布し、理解を促すというようなところで取り組みを行っているところでございます。

報告については以上になります。

〇委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問ございますか。

幾つか質問させてください。教職員はいわゆる年休でもってお休みされるわけですが、 それを14日、15日に集中させることによって、働き方に何か変化が生まれるのでしょうか。 どういうことを期待されているのでしょうか。

○指導室長(兼)指導課長 通常、夏季休業日におきましても、教員は勤務ということになっております。8月14、15に集中させることにより、過去において、その14、15というのは、勤務する教員がなかなか少ない日程でございました。日直、また管理職、校長、副校長どちらかは勤務しているという状況がありました。

休暇取得をそこに集中的に促すことによって、学校としては、管理職の休みのとり方、また教員全体でそこを一斉に休むということで、部活動なども休みにできるというようなところも期待をしているところではございます。それによって、教職員が休暇を取得していくことに対して、抵抗なく休暇を取得できるというようなところにもつなげていき、それを今後どのような働き方改革を進めていくかというまず第一歩にしたいと考えております。

○委員長 私の質問の趣旨は、年休なり夏季休暇なり、これを十分とって体を休め、また 2学期に備えましょうというようなことは、どこの学校でも管理職からそのような話はし ていると思うのですね。無理して働かないで休暇をとりなさいというふうに勧めるのは、 そのとおりだと思うのですけれども、それを14、15に集中したほうが、教員にとって都合 がよいという意義がもうひとつ理解できないので、お聞きをいたしました。 **○指導室長(兼)指導課長** 失礼いたしました。14、15にということは、まず今年度初めて取り組みの中で、14、15がよかったかどうかということは当然検証をしていくことが必要だと考えております。14、15ということが、日本で言えば、お盆というような時期で、帰省するということも含めて考えますと、一斉に企業等もお休みされるような部分も多いようにこちらでは考えております。

ここに一斉に行うというところで、この後の検証において、14、15が適当なのか、また、ほかの日のほうが適当なのか、さらに一斉に学校閉庁日をもう少し延ばしたほうがいいのかということも含めて、検証ということを考えていきたいと思っております。今回、14、15にしましたのは、その前の土曜日、日曜日、さらにその前の金曜日が「山の日」でお休みということがありますので、ここを連続して5日間休むことができるのではないかということを考えてのことでございます。

以上でございます。

〇委員長 もう少し議論したいのですけれども、ずれそうなので、後にします。

もう1つ、今年は14、15ですが、全ての教職員が学校にはいない。何か保護者のほうで 心配事が起こったときの対応方法について、保護者向けにお話もしているというふうにお 聞きしましたけれども、そこのあたりはどのようにされるのでしょうか。

○指導室長(兼)指導課長 保護者宛てに町田市教育委員会として「夏季休業期間に学校 閉庁日を設定します」ということで通知を出させていただいております。ここにつきましては、学校ごとに閉庁日が異なることもありますので、学校ごとに日にちを入れながら、 保護者に通知をしております。

その中におきまして、学校閉庁日において、お子様の生命にかかわるような緊急の連絡 先は、町田市教育委員会学校教育部指導課で受けるということで電話番号も記載しており ます。その後、もし連絡がありましたら、指導課から校長のほうに連絡をさせていただき まして、対応していくことになっております。

以上でございます。

○委員長 その続きですが、校長も勤務していないのですね。要するに、管理職を含めて、 誰ひとりとして、もちろんうまくお勧めのとおりいかないかもしれませんけれども、理想 形は全ての教職員が学校にはいない。そういう状態の中で、何か緊急事態が発生したら、 教育委員会指導課に話してください。指導課は校長に連絡するのですね。校長はどこでど う待機しているのでしょうか。

- **○指導室長(兼)指導課長** 校長の動静につきましては、指導課のほうに事前に提出をしていただいております。その中で、まず管理職としての第1報は校長にさせていただきます。ただ、つながらない場合もございますので、その際には副校長のほうにも連絡をさせていただきます。また、どちらもつながらないという可能性もございます。その場合につきましては指導課のほうで学校に出向き、対応させていただくことも可能性としては考えられるというように想定をしております。
- ○委員長 さらに、校長は必要に応じて、保護者からの教育委員会への訴え、あるいは報告のあった事柄に関する教員を呼び出す必要がある。校長はあらかじめ各学校でこういう体制をとるように、教育委員会から指示、指導しているということですか。
- **○指導室長(兼)指導課長** 既に校長のほうには、緊急な対応についてはまず管理職で対応していただくということで指示をしてございます。ということは、これは校長から夏季休暇また年休の取得を促すということでございますので、強制的に休みをとらせるものではございません。またこれは夏季休暇ではなく、週休日においても、緊急の対応で児童・生徒の生命にかかわることがあれば、担任または関係する教員を呼び出すことはございます。そこの体制について変わりはございません。

以上でございます。

○委員長 従来、管理職は、夏季休業日中は、教職員には、この時期に休暇をとってエネルギーを補給しなさいと言いながら、管理職は、校長または副校長はどちらかが学校には出ているというふうに、2人の管理職が調整をして、一方が出ているという状況をつくってきていると思います。今までその必要がなかったのかどうかそれはわかりませんけれども、そうしていると思います。

そうすると、家に待機しているのかどうかわかりませんが、非常事態が生じたときに、 教育委員会から、必ずどちらかが連絡を受けられるようにする。当然のことながら、2人 とも海外に行っているとか、2人とも沖縄に行っているとか、そういうすぐに対応できな いような状況を、通常、管理職はしないと思うのです。ですので、連絡を受ける管理職の 自宅待機のような体制を教育委員会のほうから求めているのでしょうか。

○指導室長(兼)指導課長 管理職には携帯電話のほうで連絡をとるという形をとってございます。ですから、待機という言い方は全くしておりません。連絡があったときに、学校の中で、管理職がすぐに学校に行けないような場合も考えられます。そういった場合には、主幹教諭または主任教諭等を通じて体制をとるという形で動くということを考えてお

ります。

〇委員長 ほかにございますか。

それでは、追加の報告も含めまして、全て終了いたしました。 休憩いたします。

午前 10 時 58 分休憩

午前 10 時 59 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。
午前 11 時 04 分閉会